

令和元年9月13日

関係者各位

琉球セメント(株)
総務部総務課

令和元年9月7日以降の報道について

最近、県内の報道機関（琉球新報・沖縄タイムス・QAB）において、弊社が鉱山関連法令である鉱業法に違反している可能性のある内容の報道がなされましたが、これらの報道は報道機関による十分な取材行為がなされないままに、情報提供者の推測内容に基づいてなされた誤った報道であります。弊社は、法令に則り監督官庁から必要な許認可を受けたうえで鉱山を操業しておりますので、法令違反は一切ありません。

弊社としては、上記各報道機関に対して抗議を行い、二度とこのような誤った報道がなされることのないように、十分に取材を行ったうえで公平な報道に努めてほしい旨の申し入れを行う予定です。

以上